

第3次中土佐町定員適正化計画

(平成28年度～平成33年度)

平成27年7月

1 第3次中土佐町定員適正化計画策定にあたって

平成18年の合併により誕生した新中土佐町は、同年12月に中土佐町行政改革大綱を策定し、平成19年4月には一層の行政サービスの向上と効率的な行政運営を推進していくために中土佐町定員適正化計画（平成19年度～23年度実施）を定め、職員数の削減による定員管理の適正化を進めてきたところです。

その結果、職員数は平成19年度の155人から平成23年度には138人まで削減することができ、続く平成23年8月には定年退職者の集中期に対応できるよう、若手職員への業務継承が進めやすく柔軟性に富んだ組織を目指して、第2次の中土佐町定員適正化計画（平成23年度～27年度実施）を策定しました。

現在、職員数は137人と第一次計画期間に比べて職員の減少が小幅に留まりましたが、継続して事務事業の見直しや業務の効率化を図るとともに、各種補助事業の活用による健全な行財政運営にも積極的に取り組んできたことにより、この間における総基金残高は平成23年度末の約55億円から、平成26年度末には約67億円に増加しています。

しかしながら、本町は人口減少や南海トラフ地震対策といった解消が極めて困難な課題を抱えており、新たに地方創生関連事業へも対応しつつ、町民サービスの維持向上を図るためには、あらゆる多面的な観点から行財政運営の効率化を進めていかなければなりません。折りしも、本庁舎を現在の津波浸水想定地域から移転させる計画が準備段階に入っており、その中での新庁舎発足後の組織再編と人員配置体制につきましては、限られた職員数であっても、これまで以上に課題を克服できる高い処理能力と行政能力が求められますが、最小の労力から最大の効果が得られる手段のみへと消極的に選択肢が狭まっていくような方向は避けなければなりません。

新庁舎移行直前の平成31年度から平成32年度にかけては、定年退職となる職員が15名に上ると見込まれており、いわば世代交代の局面を迎えるに当たりましては、従来のように研修を始めとした人材育成からの組織力向上だけではなく、適材適所による職員配置や、業務量に応じた職員数の割振りなど、定員管理の適正化が重要な役割を担ってきます。こうしたことから、平成28年度から平成33年度までの6年間で定員管理の見直しを行い、適正な人員配置計画の推進を図ります。

2 これまでの計画と現状について

(1) 計画達成状況

平成19年4月に策定した第1次計画では、当年度の職員数154人（当時は教育長1名を含むが、現計画では除く）を基準として平成23年度末には職員数を134人体制とする、5年間で20人（約13%）の職員削減を目標としましたが、結果16人の削減となりました。

また、平成23年7月策定の第2次計画においては、平成28年度の職員数134人程度としておりましたが、平成26年度に135人体制まで削減を進めたものの、長期休職者や職員派遣による人員不足への対応に加え、平成31～32年度の大量退職を視野に入れた新規採用者数の調整を行っています。

これまでの計画期間中、一般行政職員については課の統廃合による組織機構の見直し・事務組織規定の制定・職員削減に対応するための職員の能力開発や人材育成を実施し、退職者不補充とした技能労務職員に関しては、小中学校の給食事業の民間委託といった事務事業の見直しや事務の効率化を図ってきました。

単位：年 人

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
計 画					134					135
職員数	154	148	141	140	138	139	137	135	137	139
一般行政職	141	135	131	132	130	131	130	129	132	132
技能労務職	13	13	10	9	8	8	7	6	5	5
退職者数	8	10	5	8	9	7	9	4	1	1
一般行政職	8				9	6	8	3	1	1
技能労務職	0				0	1	1	1	0	0
採用者数	3	2	3	4	5(1)	10	5	6(1)	6	3

※特別職、教育長を除く。平成28年度は計画

(2) 職員の年齢構成

構成比：％

年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	構成比
20 歳未満	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0.0
20～23	1	1	4	3	2	3	2	4	8	5.8
24～27	8	5	4	6	10	15	16	13	10	7.3
28～31	18	16	12	12	8	9	12	15	18	13.1
32～35	13	16	19	17	19	17	13	13	9	6.6
36～39	19	16	14	15	13	17	20	17	19	13.9
40～43	17	19	19	17	19	16	14	15	13	9.5
44～47	18	14	10	13	17	19	19	17	19	13.9
48～51	13	15	20	20	18	14	10	12	16	11.7
52～55	21	21	15	15	11	15	20	20	18	13.1
56～59	26	25	24	21	19	13	11	8	7	5.1
60 歳以上	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0.0
計	154	148	141	140	138	139	137	135	137	100.0

平成 1 9 年度は 4 0 歳以上の職員が約 6 2 % を占めていましたが、平成 2 7 年度には約 5 3 % と一定の平均化を図ることができました。なお 3 1 歳以下の若手職員の構成比は約 2 6 % とやや少ない傾向が続いています。できるだけ行政経験年数を積んだ職員が若手から中堅層へ移行していくために、2 3 歳以下での新規採用者の確保が望まれます。

(3) 年度別定年退職予定者

単位：年 人

年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	3 3	3 4	3 5	3 6
事務職	1	0	1	1	4	5	0	3	4	5
保育士	0	1	1	0	3	2	1	0	0	0
技能労務職	0	0	1	1	0	1	2	0	0	0
計	1	1	3	2	7	8	3	3	4	5

向こう 1 0 年の定年退職予定者は 3 7 人となりますが、平成 3 1 年～3 2 年（1 5 人）に大量の退職者が予定され、退職者不補充としている技能労務職が 0 人となるのは平成 3 4 年度からです。

(4) 人口・財政規模・人件費推移

(地方財政状況調査より) 単位: 百万円

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
住基人口 (人)	8,383	8,249	8,115	7,967	7,887	7,790	7,689
歳出額(百万円)	5,434	5,197	6,840	7,347	6,253	5,549	6,058
人件費 (百万円)	1,223	1,179	1,115	1,083	1,087	1,149	1,101
普通会計職員給与費 (百万円)	904	794	734	712	684	652	632
一人当たり給与費 (千円)	6,064	6,012	5,736	5,696	5,559	5,217	5,179

第一次計画から人件費全体では約 10%の減少、普通会計職員の職員給与費については約 30%減少しています。職員数が一割以上減少するとともに、年齢構成の若返りによって一人当たり給与費が約 15%縮小した効果が表れています。

3 第 3 次計画

(1) 目標の設定

平成 33 年 4 月の職員数を 132 人程度とする。(新庁舎移行に伴う再編成案)

定員適正化計画に基づく職員数の推移目標

単位: 年 人

年 度	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	3 3 (新庁舎発足)	3 4	3 5	3 6
職員数	139	140	139	138	135	132	131	131	131
事務職	110	111	111	111	108	106	107	107	107
保育士	24	24	24	24	24	24	24	24	24
技能労務職	5	5	4	3	3	2	0	0	0

(2) 計画の期間

基準年月日 平成 28 年 4 月 1 日

計画期間 平成 28 年度から平成 33 年度の 5 年間

(3) 職員数の指標

定員の適正化については、各自治体の多種多様な要因によって必要とされる職員数が当然に異なってくるため、人口規模など代表的な指標だけをもって、そのまま職員配置の適正な基準につながり得ないという事情があります。前計画においては「業務に見合った職員数」として類似団体との職員数比較を参考としましたが、本集団は人口密度で 4 倍近い格差が有るのを始めとして、人口規模・交通事情など大きなばらつきがあり、相互比較だけでは評価しづらい面がありました。

なお、総務省地方公共団体定員管理研究会では「定員モデル」、「定員回帰指標」、「類似団体別職員数の状況」を定員管理の参考指標としており、平成 24 年度は一般市及び町村について指標の見直し・改定が行われました。

(定員回帰指標)

人口：7,466人（H27.3.31）、面積193.28km²

一般行政試算値：

人口係数(7.7)×人口+面積係数(0.12)×面積+一定値(4)÷85人

普通会計試算値：

人口係数(10.3)×人口+面積係数(0.17)×面積+一定値(8)÷118人

(町村Ⅱ-0 類定員モデル（平成24年度作成））※試算値は小数点以下四捨五入

部門	試算値①(人)	試算値②(人)	H27職員数
総務・税務	38	33	38
民生・衛生	37	37	44
経済	16	14	15
建設	8	8	13

(類似団体別職員数の状況)

一般行政試算値：Ⅱ-0 単純値 123.64×7,466/10,000÷92人

普通会計試算値：Ⅱ-0 単純値 150.99×7,466/10,000÷113人

類似団体（Ⅱ-0）における職員数の平均値（単純値・修正値）

	部門	中土佐町職員数 (H27.4.1)	単純値	修正値
一般行政部門	議会	2	2	2
	総務	33	28	31
	税務	5	7	7
	民生	31	22	23
	衛生	13	10	14
	農林水産	12	13	15
	商工	3	3	4
	土木	13	8	8
	一般行政計	112	95	104
教育		10	20	21
普通会計 計		122	115	125
公営企業等会計	水道	2		
	下水道	1		
	その他	12		
	公営企業等会計 計	15		
総 計		137		

類似団体の平均値と比べて、中土佐町は民生部門の職員数が大幅に多く、逆に教育部門の職員数が極端に少なくなっていますが、民生部門の保育所（調理員を含む）、教育部門の給食センターと幼稚園の職員配置がそれぞれ異なっているため、普通会計職員数としてはほぼ平均水準に収まっています。

(4) 定員管理の方針

①新庁舎移行に伴う組織の再編・整理と機動的な体制の構築

合併後、課の統廃合により組織のスリム化を図ってきましたが、新庁舎移行を機に業務の見直しを行い、実勢に応じた職員配置に基づく課・室の再編を実施し、効率的な行政サービスを提供できる体制を構築していきます。

②技能労務職の退職不補充と民間委託化

平成２７年度から学校給食は民間委託・非常勤職員に代替しています。保育所の給食調理を行っている技能労務職については退職不補充とし、順次非常勤職員への代替としていきます。

③退職者の補充採用

年齢階層別に職員数の偏りが著しかった前々計画当初に比べ、着実に均等化が図られていますが、なお途中退職等による各年度の定年到達者にばらつきが見られます。中堅以下の職員への業務継承機会に配慮しながら、行政職員の採用を年度毎に平準化していきます。

④上ノ加江支所・大野見庁舎

本庁舎の移転や上ノ加江公民館の改築が計画されており、これに伴う本庁と各支所の業務分担を見直すことが検討されています。旧本庁舎跡地には、諸証明の交付、税務関係、福祉サービス等の申請受付といった窓口業務に集約した久礼出張所を置く計画です。

⑤保育所の見直し

津波浸水地域から保育所を移すことが計画されていますが、あわせて将来的な児童数の見通しを鑑み、現行と同じ職員数やサービスを維持していけるのかを検討しなければなりません。毎年１００人の人口減少が続く中、地方創生の参考資料においては０～４歳の児童数は５年後で約１７％の減少が予想されています。

⑥職員の能力向上など

効率的な行政運営の中でも、質の高い行政サービスの提供を行うことができる職員の育成に努めます。また、地方創生など時代の要請に応じて施策を遂行できるよう意識の向上を図るとともに、的確な政策立案能力など職員の能力を高め、責任感を持って職務に専念できるよう諸々の取り組みを推進します。

⑦情勢の変化に応じた計画の見直し

今後、国県においては公務員の定年延長など制度改革が予想されます。また、権限委譲やマイナンバー制度といった自治体サービスの変化に対応できる人員確保、自治体独自の政策方針など、その時勢に合った計画の見直しを加えていく必要があります。新庁舎発足の平成33年度においては、新たな計画の見直し・変更を検討します。